

平成 27 年度

当初予算事業説明書

福祉部

平成27年度当初予算総括表

福祉部

1 歳入

(単位:千円)

課名	平成27年度 当初予算額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	増減額	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	55,180,985	53,945,062	1,235,923	102.3
福祉総務課	14,355,949	14,978,904	△ 622,955	95.8
こども未来課	13,403,965	13,451,986	△ 48,021	99.6
保育課	13,341,072	11,477,733	1,863,339	116.2
障がい福祉課	9,905,585	9,560,251	345,334	103.6
高齢者支援課	560,179	1,055,771	△ 495,592	53.1
介護保険課	100,398	4,953	95,445	2,027.0
保険年金課	3,513,837	3,415,464	98,373	102.9
国民健康保険事業会計	91,720,899	83,345,084	8,375,815	110.0
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	582,684	719,499	△ 136,815	81.0
介護保険事業会計	72,150,100	70,311,421	1,838,679	102.6
高齢者支援課	897,476	881,123	16,353	101.9
介護保険課	71,252,624	69,430,298	1,822,326	102.6
後期高齢者医療事業会計	7,662,392	7,522,724	139,668	101.9
合計	227,297,060	215,843,790	11,453,270	105.3

2 歳出

(単位:千円)

課 名	平成 27 年度 当初予算額 (A)	平成 26 年度 当初予算額 (B)	増減額	前 年 度 比 (A) / (B) %
一 般 会 計	108,821,178	108,057,477	763,701	100.7
福祉総務課	19,921,144	20,428,924	△ 507,780	97.5
こども未来課	21,641,959	21,535,762	106,197	100.5
保育課	21,101,926	20,798,946	302,980	101.5
障がい福祉課	17,670,980	17,231,043	439,937	102.6
高齢者支援課	3,374,467	3,881,009	△ 506,542	86.9
介護保険課	10,158,779	9,677,559	481,220	105.0
保険年金課	14,951,923	14,504,234	447,689	103.1
国民健康保険事業会計	91,720,899	83,345,084	8,375,815	110.0
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	582,684	719,499	△ 136,815	81.0
介護保険事業会計	72,147,745	70,311,421	1,836,324	102.6
高齢者支援課	1,144,114	1,109,538	34,576	103.1
介護保険課	71,003,631	69,201,883	1,801,748	102.6
後期高齢者医療事業会計	7,662,392	7,522,724	139,668	101.9
合 計	280,934,898	269,956,205	10,978,693	104.1

3 平成27年度当初予算主要事業

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
福祉総務課	低所得者への支援			
	生活困窮者自立支援事業 (P145) (拡充)	81,416	◎ 生活困窮者を包括的に支援するため、ワンストップ型の相談窓口を設置し、多重債務や就労などの相談・支援を行うとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者には、個々の状況に応じた支援プランを作成し、関係機関と連携しながら、就労準備支援や学習支援などの法定事業へ参加してもらい、早期の自立を目指す。	
		(国) 57,197		
		(一般) 24,219		
	臨時福祉給付金給付事業 (P145)	1,032,845	◎ 低所得者に対し、消費税率引上げによる影響を緩和するため、簡素な給付措置として臨時福祉給付金の支給を引き続き実施する。 対象者1人につき6,000円の「臨時福祉給付金」を支給する。	
		(国) 1,032,845		
	援助を必要とする人への支援			
	中国残留邦人等支援給付金 (P145)	78,000	◎ 中国残留邦人等支援給付金	
		(国) 58,500	○ 支援給付金 年間月平均対象世帯・人員数(見込) ・ 28世帯/月 ・ 42人/月	
		(一般) 19,500	○ 負担割合 国:3/4 市:1/4	
地域保健福祉活動の推進				
民生委員・児童委員活動費 (P145)	201,674	◎ 民生委員・児童委員活動に対する支援		
	(一般) 201,674	○ 地区民児協数 77地区 ○ 民生委員・児童委員定数 1,375人 (うち主任児童委員 151人)		
民生委員協力員制度 (P145)	1,000	◎ 民生委員が担当地区を1人でカバーすることが困難な場合、民生委員協力員1名を配置し、活動の負担軽減や次代を担う民生委員候補者の育成につなげる。		
	(一般) 1,000			
地域交流活動助成事業 (P145)	15,840	◎ 誰もが気軽に集まり交流することにより、高齢者などの閉じこもり予防や、多世代交流を行う「地域の茶の間」を通じ、助け合う共助の仕組みづくりを支援する。		
	(一般) 15,840	○ Aタイプ ・ 原則月1回以上、定期的に地域の人達が集まりやすい場所を利用して、誰もが気軽に交流を実施する場合 ・ 補助額 30,000円/年		
		○ Bタイプ ・ Aタイプに加え、多世代交流事業を年間を通じ、定期的実施 ・ 補助額 120,000円/年		

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
福祉総務課	にいがた安心ささえ愛活動支援事業 (P145)	9,696 (一般) 9,696		◎ 区地域福祉計画の着実な推進を図るため、区社会福祉協議会と地域コミュニティ協議会、地域の助け合い団体などと連携し、地域住民の生活課題に対する支え合い活動を進める。 ○ 区地域福祉計画の実践活動を行う団体へ200,000円を限度に助成。
	高齢者等あんしん見守り活動事業 (P145)	3,533 (一般) 3,533		◎ 高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域住民主体の見守り体制を構築する。
	地域福祉コーディネーター育成事業 (P145)	2,984 (一般) 2,984		◎ 地域での多様な福祉課題に対応するため、的確なニーズの把握、多様な社会資源との連携により問題解決へと導く「つなぎ役」となる人材を福祉専門職の中から地域福祉コーディネーターとして育成する。 また、育成した地域福祉コーディネーターの更なる知識・技術の向上を図る。
	新潟市社会福祉協議会補助金 (P145)	498,943 (国) 12,944 (一般) 485,999		◎ 市民主体による地域福祉の充実を図り、事業が円滑に運営できるよう、地域福祉の推進の核となる新潟市社会福祉協議会に対し、その活動や運営に必要な支援を行う。「高齢者等あんしん見守り活動事業」や「地域福祉コーディネーター育成事業」に社協としても取り組み、地域住民と共に地域福祉活動を推進する。
保健福祉サービスの利用支援				
	日常生活自立支援事業への助成 (P145)	39,859 (国) 18,174 (一般) 21,685		◎ 認知症高齢者や知的・精神障がい者の福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理の支援を行う新潟市社会福祉協議会に対して助成する。 ○ 利用料金 ・基本料1,000円/時間 以降30分ごと400円＋交通費 ・預かりサービス(貸金庫) 年1,200円 ・利用料金減免対象者 生活保護受給者(全額) 市民税非課税者(利用料の1/2)
	成年後見支援センター事業 (P145)	12,926 (国) 8,383 (県) 1,691 (一般) 2,852		◎ 今後、親族等による成年後見の困難な方々が増加すると見込まれる中で、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見支援センターを運営し、市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及・啓発や、市民後見人養成研修を実施し、権利擁護を推進する。
扶助費				
	生活保護扶助費 (P153)	17,383,125 (国) 13,037,343 (一般) 4,345,782		◎ 生活に困窮する人たちの最低生活の保障 ○ 月平均被保護世帯・人員数(見込) ・8,941世帯/月 ・12,100人/月 ○ 負担割合 国:3/4 市:1/4
	法外援護 (P153)	8,331 (国) 110 (一般) 8,221		◎ 被保護世帯に対する見舞金品の支給 ・小・中学校入学祝品 ・小・中学校修学旅行支度金 ・中学校卒業祝金 ・高校進学祝金

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
こども未来課	活動や交流の場の整備		
	こども創造センターの管理運営 (P149)	104,915 (一般) 104,915	◎ 多くの人々との交流や様々な創作・体験活動を通して子どもの生きる力を伸ばし、育むための機会と場を提供する。 ○拠点施設「こども創造センター」の管理運営
	すこやか未来アクションプランの推進		
	にいがたっ子すこやかパスポート事業 (P147)	3,499 (一般) 3,499	◎ 社会全体で子育てを支援する機運を醸成するため、妊婦及び小学生以下の子どもがいる世帯に、協賛する企業の店舗などで割り引き等の特典が受けられるパスポートを発行する。
	児童虐待防止への取組		
	児童虐待防止ネットワーク化事業 (P147)	6,169 (国) 2,385 (県) 220 (一般) 3,564	◎ 児童虐待の防止のため、広く市民への啓発を行うとともに、関係機関と連携し、地域での支援体制の強化に努める。 ○啓発事業(オレンジリボンキャンペーン)等の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営
	こどもに関する相談体制の拡充		
	児童相談所による相談・支援事業 (P147)	570,294 (負担) 1,646 (国) 256,613 (使用) 8 (諸) 1,363 (一般) 310,664	◎ 児童相談所において18歳未満の子どもに関する幅広い相談に応じ、専門職員による調査・判定に基づき適切な指導・助言を行うほか、必要に応じて一時保護や施設入所措置等を実施する。 ○児童に関する相談や児童虐待相談に対する支援 ○児童の施設入所及び一時保護 ○里親への支援
	乳児院の管理運営 (P147) (新規)	123,125 (負担) 416 (国) 61,354 (一般) 61,355	◎ 保護者のない子どもや、児童虐待などにより保護者の適切な養育を受けられない子どもを、社会全体で責任をもって保護し、健やかに育むため、本市初となる市立乳児院を開院し、専門的なケアの提供をはじめ里親や養育に困難を抱える家庭への支援を強化する。 ○新潟市立乳児院(平成27年4月開院)の管理運営 ・定員15名 ・小規模グループケア(1グループ5名×3ユニット)

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
こども未来課	子育て家庭への支援			
	児童手当の給付 (P147)	12,000,231 (国) 8,355,536 (県) 1,796,392 (一般) 1,848,303		◎ 子育て家庭への支援のため、中学校卒業までの児童を養育する保護者に手当を支給する。 ○給付額 ・3歳未満:月額15,000円/人 ・3歳以上小学6年生まで(第1子・第2子) :月額10,000円/人 ・3歳以上小学6年生まで(第3子以降) :月額15,000円/人 ・中学生:月額10,000円/人 ・所得制限超過者:月額5,000円/人
	ファミリー・サポート・センター事業 (P147)	14,100 (国) 4,700 (県) 4,700 (一般) 4,700		◎ 子育てを応援して欲しい人と、子育てを応援したい人同士による相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター」を運営する。 ○保育園、放課後児童クラブ等への送迎 ○保育施設の終了後の預かり ○病児・病後児、緊急時の預かり 他
	子育てワンストップサービス事業 (P147)	9,105 (一般) 9,105		◎ 新潟市社会福祉協議会が運営する子育てに関する総合相談窓口「子育てなんでも相談センター きらきら」を支援する。
	子育て世帯臨時特例給付金給付事業 (P147)	370,227 (国) 370,227		◎ 消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う。 ○給付額 対象児童1人につき3,000円
	妊産婦及びこども医療費の助成 (P167) (拡充)	1,779,160 (一般) 1,779,160		◎ 妊産婦及び子どもの健康の保持・増進を図るため、各種医療費の助成を行う。 ○妊産婦医療費助成 妊産婦(所得税非課税世帯)の入院・通院医療費を助成 ○こども医療費助成 入院医療費:0歳～中学3年生 通院医療費:0歳～小学3年生 (平成27年9月から入院医療費 0歳～高校3年生、 通院医療費 0歳～小学6年生に拡大) 高校3年生までの子どもが3人以上いる世帯 入院医療費:0歳～高校3年生 通院医療費:0歳～高校3年生 所得制限:なし
ひとり親家庭への支援				
児童扶養手当の給付 (P147)	2,629,083 (国) 875,697 (一般) 1,753,386		◎ 父または母と生計を同じくしていない児童を監護している親又は養育者に手当を支給する。 ○給付額 全部支給:月額41,020円 一部支給:月額41,010円～9,680円 二子加算:5,000円 三子以降:3,000円	
母子家庭就労対策事業 (P147)	35,583 (国) 24,648 (一般) 10,935		◎ ひとり親家庭の経済的自立のため、就労情報の提供や就労相談を行うとともに、教育訓練経費の補助や資格の習得期間の生活援助などを行う。 ○自立支援プログラム策定員の配置 ・ハローワークやひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、プログラムに基づいた支援を実施 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ○自立支援教育訓練給付金事業 ○高等職業訓練促進給付金事業	

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
こども未来課	多様な保育サービスの提供			
	施設型給付事業(1号認定) (P149) (新規)	799,488	(国) 164,000 (県) 317,743 (一般) 317,745	◎ 子ども・子育て支援新制度において、認定こども園や私立幼稚園を利用して教育を受ける児童(1号認定児)に対し、国が定める公定価格(教育にかかる標準的な経費の額)に基づく給付を行う。 ○対象 認定こども園16園, 私立幼稚園3園(計19園)
	利用者負担軽減事業(1号認定) (P149) (新規)	170,313	(一般) 170,313	◎ 認定こども園や私立幼稚園を利用して教育を受ける児童(1号認定児)の利用者負担額について、新制度移行後においても利用者の負担が増えないよう、国が定める基準額に比べ全体で28.3%の負担軽減を図る。
	一時預かり事業補助金(幼稚園型) (P149) (新規)	61,740	(国) 20,579 (県) 20,579 (一般) 20,582	◎ 在園児などを対象に認定こども園や私立幼稚園が行う教育時間外の一時的預かり事業に対して補助を行う。 ○一時預かり事業の実施見込み 29園 ○補助基準額 基本分単価 1人1日当たり 400円 休日単価 1人1日当たり 800円 長時間加算 1人1日当たり 100円増額
	安心してすごせるこどもの居場所の整備			
	放課後児童の健全育成 (P149) (拡充)	1,278,584	(国) 208,404 (県) 208,404 (使用) 384,960 (諸) 241 (一般) 476,575	◎ 就労等により、昼間保護者がいない小学生(対象を6年生までに拡大)の健全育成を図るため、公設のひまわりクラブ運営ほか、利用児童の増加対策として児童を受け入れる民設クラブ及び小規模校区の民設クラブなどの運営を支援する。 ○公設クラブ 80クラブ ○民設クラブ(補助) 19クラブ ○民設クラブ(委託) 7クラブ
	地域主体運営モデル事業 (放課後児童クラブ) (P149)	37,011	(国) 7,992 (県) 7,992 (使用) 6,260 (一般) 14,767	◎ 多様な委託先の検証と地域主体による運営体制を進めるため、地域コミュニティ協議会による、ひまわりクラブ(放課後児童クラブ)の運営をモデル的に実施する。 ○3コミ協のモデルクラブで運営継続
ひまわりクラブの施設整備 (P149) (拡充)	152,417	(国) 13,998 (県) 13,998 (市債) 14,400 (一般) 110,021	◎ 児童数の増加及び高学年の受け入れに伴い、狭あい化施設の解消を図るため、ひまわりクラブの施設を整備する。 ○整備箇所数 12施設	

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
こども未来課	児童福祉施設の整備		
	児童福祉施設等整備事業費補助金 (P149) (新規)	116,331 (国) 77,554 (市債) 31,000 (一般) 7,777	◎ 老朽化の著しい児童養護施設「新潟天使園」の大規模修繕及び小規模化に要する費用の一部を補助することにより、家庭的養護を推進するなど、社会的養護の充実を図る。
	多様な教育の機会・支援体制の整備		
	幼稚園の就園奨励 (P217)	309,522 (国) 103,174 (一般) 206,348	◎ 私立幼稚園就園児の保護者で一定の基準に該当する保護者に対し、授業保育料を減免した園へ助成する。 ○ 対象 私立幼稚園 22園
私立学校振興事業 (P217)	103,791 (一般) 103,791	◎ 私立幼稚園、高等学校等に対し各種助成事業を実施し、私立学校の教育環境の充実を図る。 ○ 私立学校への助成 (短期大学、高等学校、中学校、幼稚園、外国人学校) ○ 私立高等学校学費の助成 ○ 私立幼稚園保護者負担軽減の助成 ○ 私立専修学校等設備整備費等の助成 ○ 団体への助成 (県専修学校各種学校協会、市私立幼稚園協会)	
保育課	多様な保育サービスの提供		
	保育事業の充実 (P149) (拡充)	16,807,350 (国) 4,155,411 (県) 2,111,621 (負担) 3,350,385 (諸) 31,567 (一般) 7,158,366	◎ 子育て支援のため、多様な保育ニーズに対応した保育事業を推進する。 ○ 乳幼児保育事業 217園(4園増) ○ 延長保育事業 224園(4園増) ○ 早朝保育事業 全園 ○ 夜間保育事業 4園 ○ 障がい児保育事業 全園 ○ 一時預かり事業 全園(拠点 41園) ○ 休日保育事業 11園 ○ 子育て相談事業 全園 ○ 保育の質の確保(食物アレルギー対策、保育士の研修拡充) ○ 小規模保育事業 3園
	保育料の軽減	2,535,571 (一般) 2,535,571	◎ 国の徴収基準に比べ全体で31.2%軽減し、保護者の負担軽減を図る。 ○ 国で定める保育料 → 市で定める保育料 8,136,866千円 → 5,601,295千円 ○ 軽減率 31.2% ○ 所得階層区分 ・国 8階層 ・市 14階層
	地域子育て支援センター事業 (P149)	294,245 (国) 116,837 (県) 116,837 (財) 2,464 (諸) 1,396 (一般) 56,711	◎ 乳幼児を持つ保護者を対象に、育児相談や親子遊びによる仲間づくり、各種の支援を通して、子育てに対する不安や孤独感を解消する。 ○ 公立 12箇所 ○ 私立 32箇所

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課 名	事 業 名	事業費	事 業 の 概 要
		財源内訳	
保 育 課	病児デイサービス事業 (P149) (拡充)	165,966 (国) 47,430 (県) 47,430 (一般) 71,106	◎ 病気や病気回復期にあり、保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。 ○病児デイサービス事業 9箇所
	認可外保育施設補助事業 (P149)	20,300 (一般) 20,300	◎ 入所児童の処遇向上のため、認可外保育施設運営費を補助する。 27施設
	保育園等の施設整備 (P149) (拡充)	1,153,414 (県) 988,618 (市債) 131,500 (一般) 33,296	○私立保育園等建設費補助 みたけ (東区) 増改築 新潟南 (中央区) 増改築 (仮称) 白鳥 (中央区) 新設 (仮称) こんのひまわり (江南区) 新設 (仮称) わかば (江南区) 新設 有明 (西区) 増改築
障がい福祉課	介護給付費等関連事業		
	介護給付等関連事業 (P151)	10,478,225 (国) 4,800,850 (県) 2,373,359 (他) 232,103 (一般) 3,071,913	◎ 障がい者の日常生活を支援するために必要な介護サービスを提供し、地域での自立した生活の推進を図る。 (千円) ○居宅介護給付 1,723,781 ○短期入所給付 166,630 ○移動支援・生活サポート・日中一時支援(地域生活支援事業) 366,304 ○生活介護 3,079,465 ○共同生活援助給付 477,415 ○サービス利用計画作成等給付(者) 147,448 ○施設入所支援給付 1,010,141 ○療養介護給付 416,692 ○更生訓練・施設入所者就職支度金給付(地域生活支援事業) 15,213 ○障がい児施設入所支援給付 108,565 ○障がい児通所支援給付 443,984 ○サービス利用計画作成等給付(児) 26,998 ○就労移行支援・就労継続支援給付 2,495,589
	強度行動障がい者(児)支援職員育成事業 (P151) (新規)	5,075 (一般) 5,075	◎ 施設・事業所の職員に対し、専門研修への参加に係る費用の助成を行うとともに、実際に強度行動障がい者(児)を支援する現場での研修の場を設けることで、強度行動障がい者(児)を適切に支援できる事業所及び職員を増やし、強度行動障がい者(児)及びその家族が安心して暮らせる環境を整える。 ○県研修受講料等補助 ○実地研修開催委託 ○実地研修受講補助

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
障がい福祉課	在宅生活支援事業			
	日常生活用具給付費 (P151) (拡充)	166,919 (国) 83,282 (県) 41,641 (一般) 41,996		◎ 重度障がい児・者が日常生活を便利に、また容易に過ごすために必要な用具を給付する。 ○対象者: 重度身体障がい児・者、重度知的障がい児・者、中等度難聴児、難病患者 ○費用負担: 用具の基準額内の価格の1割負担、世帯の所得状況に応じて月額負担上限額あり。 ○給付品目: 入浴補助用具、ストーマ装具等46品目。 *H27年度「人工鼻」追加により47品目。 ◎人工鼻【拡充】 人工鼻とは: 喉頭を全摘出した方が、シャント法による発声を行う際に気管孔に装着するフィルターの働きをする器具 ・給付費: 人工鼻@10,800円、 ベースコート@12,960円 (気管孔に貼り付け、人工鼻をはめ込むもの) ・見込人数: 9人
	グループホーム運営費補助事業 (P151)	64,215 (県) 1,000 (一般) 63,215		◎ 障がい者が地域で自立した生活を望むことに対する支援対策として、共同生活の場として運営されるグループホームの運営費の一部を補助する。 ○グループホーム運営費補助金 ・土地・建物賃借料 ・初年度備品整備費 ・強度行動障がい者用補強工事費 ・強度行動障がい者用生活支援員配置加算 ・世話人処遇改善加算 ・重度者支援加算 ・体験型グループホーム運営費補助
	発達障がい者(児)の支援			
	発達障がい者支援体制整備事業 (P151)	71,987 (国) 31,401 (県) 6,843 (一般) 33,743		◎ 発達障がい者の各ライフステージにわたる途切れない支援を行うため、発達障がい者(児)とその家族への支援体制を充実する。 ・発達障がい支援センター事業の実施 ・保育園等への訪問による巡回支援 ・療育教室や専門医による発達相談の実施 ・保育園等における障がい児支援の指導的役割を果たすコーディネーターの養成
障がい者相談支援事業				
障がい者基幹相談支援センター事業 (P153) (拡充)	117,000 (国) 44,323 (県) 22,161 (一般) 50,516		◎ 障がい者(児)に対する基本的相談支援に加え、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止に係る啓発や研修、相談支援事業所等に対する研修を通じた人材育成業務を付加し、「障がい者基幹相談支援センター」として相談支援体制を強化し、障がい者(児)が安心して地域で暮らせる体制を整える。 ○一般相談(総合的・専門的な相談支援) ○地域移行・地域定着促進【拡充】 ○権利擁護・虐待防止【拡充】 ○地域の相談支援体制の強化【拡充】 ○差別解消条例相談機関【拡充】	
身体・知的障がい者更生相談所による相談・支援 (P153)	3,379 (一般) 3,379		◎ 身体・知的障がい者更生相談所において、障がい者への専門的な相談及び支援を進める。	

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
障がい福祉課	地域で暮らす障がい者を支える体制づくり事業 (P153)	18,000 (国) 9,000 (県) 4,500 (一般) 4,500	◎ 入所施設などを退所し在宅やグループホームで暮らす障がい者の生活課題や緊急時に対応する24時間体制のコールセンターを設置することにより、障がい者が安心して地域で自立した生活を送れるよう支援する。
	障がい者の虐待防止		
	障がい者虐待防止対策事業 (P153)	2,924 (国) 276 (一般) 2,648	◎ 虐待を受けている障がい者への対応と養護者への支援を行う。障がい者虐待の発生を未然に防ぐため、広く市民への啓発を図る。
	就労支援事業		
	地域活動支援センター事業 (P153)	600,052 (国) 13,137 (県) 6,568 (一般) 580,347	◎ 障がい者の自立と社会参加を推進するため、創作的活動や生産活動の機会の提供および社会との交流の促進等の事業を実施する。 ○センターⅠ型:1施設(平成27年1月31日現在) ○センターⅡ型:3施設(平成27年1月31日現在) ○センターⅢ型:37施設(平成27年1月31日現在)
	障がい者就業能力向上支援事業 (P153)	12,051 (一般) 12,051	◎ 障がい者就労支援機関との連携を行い、学齢期から就労後の職場定着までの連続的・横断的な就業への支援体制を確立するとともに、障がい者のIT(情報技術)の習得を支援することで在宅就業と社会参加の促進を図る。 ○障がい者職業能力開発プロモート事業 ○障がい者ITサポート事業
	障がい者就業支援センター事業 (P153)	15,529 (一般) 15,529	◎ 障がい者雇用を推進するための中心となる施設を運営し、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を実施することにより障がい者の雇用率向上を図る。 ○新潟市総合福祉会館内に開設 ○平成25年10月開設 ○就労支援員3名を配置
	障がい者福祉施設の整備		
	社会福祉施設等整備事業 (グループホーム等創設・改修) (P153)	149,500 (国) 99,663 (市債) 39,400 (一般) 10,437	◎ 障がい者の地域移行促進のための居住の場(グループホーム)の拡大のため、障がい福祉施設の整備費用の一部を補助する。 ○グループホーム 5施設(29名分予定) ○障がい福祉サービス事業所等 2施設(30名分予定)
	社会福祉施設等整備事業 (スプリンクラー等設置) (P153)	533 (国) 354 (一般) 179	◎ 障がい者福祉施設、高齢者福祉施設などにおける火災による死亡事故を失くし、利用者の生命が失われる危機を回避するためにスプリンクラー等の消防設備設置意向のある施設に対し補助する。 ○グループホーム 3施設

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
障がい福祉課	児童発達支援センターの整備			
	児童発達支援センター整備事業 (P153)	118,000	(市債) 94,400 (一般) 23,600	◎ 「ひしのみ園」と「幼児ことばとこころの相談センター」を統合し、本市の中核的な療育支援機関となる児童発達支援センターを設置する。 平成25年度 基本設計・実施設計 平成26年度 増築工事 平成27年度 既存棟改修工事 (新センター開設日:平成27年4月1日)
高齢者支援課	高齢者の生きがいづくりの推進			
	敬老事業 (P155)	18,155	(一般) 18,155	◎ 長寿の節目の年齢を対象に、祝品を支給する。 ・敬老祝品(商品券3万円) 100歳 地域の敬老事業に助成する。 ・敬老会等への支援制度
	全国健康福祉祭事業 (P155)	11,013	(一般) 11,013	◎ 高齢者の健康保持・増進, 社会参加, 生きがいの高揚を図るため, 全国健康福祉祭(ねんりんピック)に新潟市代表選手を派遣する。 ・開催地:山口県
	シニアはつらつにいがた総おどり事業 (P155) (拡充)	13,000	(国) 6,500 (一般) 6,500	◎ 本市の踊り文化を生かして制作した「総おどり体操」について, 体験会や指導者養成講座の開催, 指導スタッフの派遣, 希望者による「にいがた総おどり」への参加等を実施することで, 高齢者が健康づくりや介護予防, 生きがいづくりに取り組むことを促進し, 健康寿命の延伸を図る。また, 事業の展開の中で, 多世代に渡る交流の機会を提供し, 社会や地域における人々の信頼関係や結びつきを醸成する。
	幸齢生きがいサポート事業 (P155)	1,469	(一般) 1,469	◎ 高齢者の外出支援, 社会参加の促進及び生きがいづくりの推進を図るため, 民間事業者に高齢者に対する優待実施を働きかけ, 市内における高齢者への優待実施を推進するとともに, 特設のホームページにおいて, 優待実施事業者の情報や生きがいづくり等に関する情報を魅力的に発信する。
	自立した生活への支援			
	高齢者日常生活用具給付事業 (P155)	1,602	(一般) 1,602	◎ 心身機能の低下に伴い, 防火等の配慮を必要とするひとり暮らし等の高齢者に生活用具を給付する。 ・給付品目 電磁調理器 自動消火器 シルバーカー
あんしん連絡システム事業 (P155)	74,101	(一般) 74,101	◎ ひとり暮らしの高齢者等に対し緊急通報装置を貸与し, 受信センターにおいて24時間体制で, 緊急時における出動, 及び定期的な安否確認を行う。 ・対象者 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯等で, 定期的に安否確認等を必要とする方	
在宅介護支援				
紙おむつ支給事業 (P155)	324,541	(一般) 324,541	◎ 寝たきり等の高齢者の, 保健衛生の確保と, 介護者の精神的・経済的負担の軽減を図るため, 紙おむつを支給する。 ・身体要件 要介護1～5で, 常時おむつが必要な方 ・所得要件 市民税本人非課税の方	

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
高齢者支援課	在宅高齢者等介護サービス利用支援給付事業 (P155)	126,332 (一般) 126,332	◎ 要介護高齢者等を在宅で介護する家族の精神的負担軽減、及び要介護高齢者等の介護サービス利用促進を図る。 いずれの要件も満たす65歳以上の在宅高齢者を月20日以上在宅で介護した者に3ヶ月ごとに年4回支給 ・身体要件 要介護度3～5の方 ・所得要件 市民税非課税世帯の方 ・支給額 月額8千円
	地域における相談・支援体制の充実		
	高齢者虐待防止事業 (P155) (拡充)	5,818 (一般) 5,818	◎ 虐待を受けている高齢者への対応と養護者への支援策の検討 高齢者虐待を発生させないため、関係者の理解認識を深める。 ○対象者 65歳以上の高齢者及びその家族・親族、地域住民、医療・介護等関係機関 ○事業概要 ・高齢者虐待防止対策の協議会の開催 ・緊急一時保護施設の確保 ・専任相談職員の配置 ・関係職員の研修、介護保険事業所職員向けの研修 ・マニュアル改訂版の運用・周知 ・市民・関係機関への虐待防止の啓発
	高齢者ケア会議運営費 (P155)	1,125 (一般) 1,125	◎ 地域ケア会議(地域包括支援センター開催)、区ケア会議(区レベルで開催)に加え、新たに市全体の課題を集約し、施策への反映を目的とした市ケア会議を開催する。併せて、区ケア会議へのスーパーバイザー派遣の導入や医療関係者の会議の参加を促進し、ケア会議の充実を図る。
	高齢者を地域で支えるモデル事業 (P155) (拡充)	20,800 (一般) 20,800	◎ 介護保険制度改正をふまえ、地域活動が活発である本市の特性を活かしたまちづくりを進めるため、モデル事業を実施する。 ○住民組織、ボランティア、NPOなどによる生活支援サービスの拡充 <活動内容> 家事援助などの生活支援 常設的な地域の茶の間開設など高齢者の居場所確保 ○高齢者生活支援コーディネーターの配置 ※介護保険事業会計で実施 <活動内容> 地域資源の把握、ニーズと地域資源のマッチング、地域・行政・専門職との橋渡しなど地域活動の支援
	地域包括ケア推進モデルハウス事業 (P155) (拡充)	5,300 (一般) 5,300	◎ 地域で高齢者を支える仕組みづくりを進めるため、市内にモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や、生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動のノウハウについて、地域に普及を図る。
	むすびあい手帳作成普及事業 (P155) (拡充)	6,834 (一般) 6,834	◎ H26年度のモデル実施を踏まえ、在宅で介護保険サービスを利用する高齢者等に対し、認知症の予防や早期発見につなげることを目的に、医療と介護の関係者が情報を共有できるツールを作成・配付する。

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
高齢者支援課	快適な住まいへの支援			
	高齢者向け住宅リフォーム資金助成事業 (P155)	59,917 (国) 14,675 (一般) 45,242	◎	身体機能が低下した高齢者がいる世帯に対し、高齢者が安全で機能的な日常生活を送るため、住宅をリフォームする場合、費用の一部を助成する。 ○「介護認定者用」 要支援・要介護認定を受けた65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の前年の収入合計が600万円未満の世帯。 <助成率・助成限度額> ・生活保護世帯:助成率100%・限度額70万円 ・所得税非課税世帯:助成率75%・限度額52.5万円 ・所得税課税世帯:助成率50%・限度額35万円 ※対象経費に助成率をかけ、限度額を下回る場合は、低い方の額。 ○「介護予防用」 要支援・要介護認定で「自立」と判定された65歳以上の高齢者がいる世帯で介護保険第一号被保険者の保険料が第4段階以下の世帯。 <助成率・助成限度額> ・第1段階:助成率100%・限度額10万円 ・第2～4段階:助成率50%・限度額5万円 ※対象経費に助成率をかけ、限度額を下回る場合は、低い方の額。 ※保険料段階の見直しに併せ、区分を改正予定。
	介護サービス基盤の充実			
	小規模特別養護老人ホーム建設事業費補助 (P157)	139,480 (県) 119,480 (市債) 16,000 (一般) 4,000	◎	小規模特別養護老人ホーム建設事業費補助金 [施設の概要] 日常生活圏域に建設される定員29人以下の特別養護老人ホーム。 整備予定数 1箇所
	グループホーム建設事業費補助 (P157)	115,200 (県) 92,700 (市債) 18,000 (一般) 4,500	◎	認知症高齢者グループホーム建設事業費補助金 [施設の概要] 認知症の高齢者が、少人数で共同生活を送ることができる施設。 整備予定数 3箇所
	小規模多機能型居宅介護拠点建設事業費補助 (P157)	192,000 (県) 154,500 (市債) 30,000 (一般) 7,500	◎	小規模多機能型居宅介護拠点建設事業費補助金 [施設の概要] 「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせる施設。 整備予定数 5箇所
	認知症対応型デイサービスセンター建設事業費補助 (P157)	15,900 (県) 10,900 (市債) 4,000 (一般) 1,000	◎	認知症対応型デイサービスセンター建設事業費補助金 [施設の概要] 認知症の高齢者を対象に、入浴や食事の提供、日常生活上のお世話や機能訓練などを行う施設。 整備予定数 1箇所

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
介護保険課	在宅介護支援			
	介護保険サービス利用料助成事業 (P155)	9,028		<p>◎ 低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者について、介護保険サービスの利用促進を図るため、利用者負担額を軽減する。 また、特養、通所介護、訪問介護等のサービスを実施する社会福祉法人等が利用者負担を軽減した場合、一定割合を助成する。</p> <p>○対象者 ①生計困難者 市民税非課税世帯のうち、以下の要件の全てを満たす者 ・単身世帯で収入150万円以下 (世帯員1人増ごとに50万円加算可) ・単身世帯で預貯金350万円以下 (世帯員1人増ごとに100万円加算可) ・日常生活以外の所有資産なし ・負担能力のある親族からの扶養なし ・介護保険料の滞納なし ②生活保護受給者</p> <p>○軽減割合 ①生計困難者 利用者負担額のうち、介護サービス費、食費、居住費の1/4 (老齢福祉年金受給者は1/2) ②生活保護受給者 利用者負担額のうち、個室の居住費の全額</p>
	(県) 4,521			
(一般) 4,507				
介護サービス基盤の充実				
	地域包括ケアシステム推進支援事業 (P157)	2,000	(一般) 2,000	<p>◎ 今後増加が見込まれる高齢者等の在宅サービス基盤のさらなる充実を図る観点から、地域包括ケアシステムの核となり、地域において医療と介護の連携を図るうえで重要な担い手となる開設2年以内の小規模多機能型居宅介護及び複合型サービス事業者を対象に、経営安定化の支援を行う。</p> <p>○利用者が定員の70%に達しない月について、介護報酬加算と同等の額を補助金として交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設1年目事業者補助金(5,000円/月・人) ・開設2年目事業者補助金(2,500円/月・人)

福祉部

(一般会計)

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
保険年金課	国民健康保険制度の適正な執行			
	国民健康保険事業会計繰出金 (P145)	6,325,206		○保険基盤安定負担金(保険料軽減分) 2,424,638
		(国)		○保険基盤安定負担金(保険者支援分) 554,365
		277,181		○職員給与費・事務費 1,224,219
		(県)		○出産育児一時金 154,000
		1,957,068		○財政安定化支援事業 337,174
		(一般)		○特定健診等自己負担軽減分 160,324
	4,090,957		○特定健診等事務費分 70,486	
			○保険料軽減措置分 1,400,000	
後期高齢者医療制度の推進				
	新潟県後期高齢者医療広域連 合負担金 (P155)	284,004		◎ 広域連合に対し運営のための共通経費を負担する。
		(他)		・ 負担割合
		46,271		均等割 10%
	(一般)		高齢者人口割 40%	
	237,733		人口割 50%	
	後期高齢者医療療養給付費負 担金 (P155)	6,466,050		◎ 療養給付費について法定負担割合に基づき広域連合に 負担する。
	(一般)			・ 市町村負担率 1/12
	6,466,050			
国民年金費				
	国民年金費 (P159)	48,723		◎ 国民年金法による法定受託事務に要する経常経費 (人件費, 事務費)
	(国)			
	48,723			

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
保険年金課	保険給付費		
	保険給付費 (P17・19)	55,057,777 (国) 11,136,211 (県) 2,068,088 (他) 29,045,967 (一般) 12,807,511	<ul style="list-style-type: none"> ○一般被保険者数 179,677人(年間平均見込) ○退職被保険者数 7,372人(年間平均見込) ・療養諸費 48,291,736 ・高額療養費 6,472,423 ・移送費 2 ・出産育児諸費 231,116 ・葬祭諸費 62,500 ○医療給付費分の保険料率(賦課限度額のみ改定) ・所得割 8.2% ・均等割 20,100円 ・平等割 24,000円 ・賦課限度額 520,000円(平成26年度 510,000円)
	後期高齢者支援金等		
	後期高齢者支援金等 (P19)	10,088,313 (国) 4,038,518 (県) 823,187 (他) 4,893,276 (一般) 333,332	<ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者支援金 10,087,599 ○後期高齢者関係事務費拠出金 714 ○後期高齢者支援金分の保険料率 (賦課限度額のみ改定) ・所得割 2.8% ・均等割 6,600円 ・平等割 8,400円 ・賦課限度額 170,000円(平成26年度 160,000円)
	前期高齢者納付金等		
前期高齢者納付金等 (P19)	5,921 (国) 1,105 (県) 206 (他) 205 (一般) 4,405	<ul style="list-style-type: none"> ○前期高齢者納付金 5,207 ○前期高齢者関係事務費拠出金 714 	
介護納付金			
介護納付金 (P21)	4,162,098 (国) 1,786,298 (県) 345,132 (他) 1,587,033 (一般) 443,635	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険第2号被保険者数 62,961人(年間平均見込) ○介護納付金分の保険料率(賦課限度額のみ改定) ・所得割 2.2% ・均等割 12,300円 ・賦課限度額 160,000円(平成26年度 140,000円) 	

(国民健康保険事業会計)

福祉部

(単位 千円)

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
保険年金課	保健事業費		
	保健事業費 (P21)	739,554	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査等事業費 687,488 ○医療費通知事業費 29,990 ○がん検診等助成事業費 9,070 ○健康啓発事業費 8,746 ○ジェネリック医薬品差額通知事業費 4,260
		(国)	
		144,786	
		(県)	
		138,414	
		(一般)	
		456,354	

課名	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
高齢者支援課	介護保険事業			
	地域における相談・支援体制の充実			
	認知症高齢者等地域支援推進事業 (P109)	4,866 (国) 625 (一般) 4,241		◎ 認知症高齢者等が住みなれた地域で尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるよう、地域での支援体制の整備を図る。 ・認知症サポーター・キャラバンメイト養成事業 ・キャラバンメイトフォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・認知症サポート医養成研修 ・医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・認知症地域連携推進会議 ・認知症ガイドブックの作成
	介護保険制度の円滑な運営			
	認知症介護実践者等養成事業 (P109)	7,724 (国) 315 (他) 2,780 (一般) 4,629		◎ 介護実務者及び事業所管理者等の認知症介護技術の向上を図ることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。 ・認知症介護実践研修(実践者研修・実践リーダー研修) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症介護指導者養成研修
	地域支援事業			
	地域における相談・支援体制の充実			
	地域包括支援センター運営事業 (P113)	759,062 (国) 295,009 (県) 147,504 (他) 169,045 (一般) 147,504		◎ 市内27地域包括支援センターにおいて、介護予防を推進するとともに、地域における保健・福祉・医療サービスなど様々な社会資源の連携を図り、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続的に支援する。 ・日常生活圏ごとに設置 ・原則として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置 ・機能強化のため職員増員
	地域包括支援センター運営協議会費 (P113)	1,035 (国) 403 (県) 201 (他) 230 (一般) 201		◎ 地域包括支援センターの設置・運営等に係る事項を審議し、センターの中立・公正な運営を図る。 ・委員構成 学識経験者、保健・医療・福祉関係者など
	高齢者生活支援コーディネーター配置事業 (P113)	24,469 (国) 9,542 (県) 4,771 (他) 5,385 (一般) 4,771		◎ 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進し、サービス提供体制の構築に向けた「高齢者生活支援コーディネーター」を各区に配置し、これらの活動推進を支援する。

課名	事業名	事業費		事業の概要	
		財源内訳			
高齢者支援課	認知症地域支援体制づくり推進事業 (P113)	6,116		◎ 認知症になっても住み慣れた地域で生活するために必要となる医療や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターの役割を担う認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けての支援体制を構築する。	
	(国)	2,184			
	(県)	1,092			
	(他)	1,232			
	(一般)	1,608			
	在宅介護支援				
	家族介護支援事業 (P113)	6,040			◎ 高齢者を現に介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させる教室を開催する。
	(国)	2,355			
	(県)	1,177			
	(他)	1,331			
(一般)	1,177				
紙おむつ支給事業 (P113)	103,882		◎ 寝たきり等の高齢者の、保健衛生の確保と、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図るため、紙おむつを支給する。 ・身体要件 要介護度4～5で、常時おむつが必要な方 ・所得要件 市民税非課税世帯の方		
(国)	40,513				
(県)	20,256				
(他)	22,857				
(一般)	20,256				
徘徊高齢者家族支援サービス 事業 (P113)	3,590			◎ 認知症高齢者に小型通信端末を携帯してもらい、徘徊した場合、家族からの要請に基づき居場所を検索し、家族へ連絡することにより、高齢者の事故防止や介護家族の心理的負担軽減を図る。 ○対象者 認知症等により徘徊が見られる65歳以上の高齢者を介護する家族	
(国)	1,400				
(県)	700				
(他)	790				
(一般)	700				
自立した生活への支援					
成年後見制度利用支援事業 (P113)	14,836		◎ 費用を負担することが難しいために、成年後見制度を利用することができない方に、経費の一部を助成する。 ○対象者 ・認知症高齢者等 ・助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難と認められる方 ○助成対象金額 ・申立にかかる費用 ・後見報酬		
(国)	5,786				
(県)	2,893				
(他)	3,264				
(一般)	2,893				
高齢者住宅等安心確保事業 (P113)	6,715			◎ 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)等に生活援助員(LSA)を派遣し、高齢者の安否確認や生活指導、関係機関への連絡等を行い、高齢者が安心して暮らせる体制づくりを図る。	
(国)	2,618				
(県)	1,309				
(他)	1,479				
(一般)	1,309				

(介護保険事業会計)

福祉部

(単位 千円)

課名	事業名	事業費		事業の概要	
		財源内訳			
高齢者支援課	配食サービス事業 (P113)	27,965		◎ ひとり暮らし高齢者等に対し、地域のネットワークを活用した配食サービスを提供することにより、高齢者の栄養改善と自立支援を図り、併せて安否確認を行い高齢者の状況を定期的に把握する。 ○対象者 高齢者の単身世帯又は高齢者のみ世帯で、食事作りが困難な方等	
	(国)	10,910			
	(県)	5,458			
	(他)	6,139			
	(一般)	5,458			
介護予防の推進					
	二次予防事業対象者把握事業 (P113)	30,702		◎ 生活機能が低下しているおそれのある二次予防事業対象者を把握し、介護予防事業への参加に繋げるために、基本チェックリストを郵送により配布・回収し、二次予防事業対象者を早期に把握する。	
	(国)	7,675			
	(県)	3,838			
	(他)	15,351			
	二次予防対象者教室 (P113)	121,806		◎ 二次予防事業対象者に対し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔器の機能向上の内容を複合したプログラムを実施することにより、要支援・要介護状態になることを予防する。	
	(国)	30,452			
	(県)	15,226			
	(他)	60,902			
	認知症予防教室 (P113)	8,465		◎ 認知症・閉じこもりのおそれがある人を対象に、定期的に通所し、簡単な「読み書き」「計算」「レクリエーション」等の脳活性化訓練を実施することにより、認知症や閉じこもりを予防し、要支援・要介護状態になることを予防する。	
	(国)	1,906			
	(県)	952			
	(他)	4,655			
介護保険課	介護保険給付				
	介護保険給付費 (P108)	69,060,520		◎ 介護保険制度における介護サービス費の給付 ・居宅介護サービス等給付費 32,070,311 ・施設介護サービス給付費 25,206,808 ・地域密着型介護サービス等給付費 7,100,103 ・審査支払手数料等諸費 61,494 ・高額介護サービス等費 1,316,013 ・高額医療合算介護サービス等費 146,384 ・特定入所者介護サービス等費 3,159,407	
	(国)	16,075,440			
	(県)	10,063,964			
	(他)	34,160,714			
	(一般)	8,760,402			
	介護保険事業				
	介護保険制度の円滑な運営				
	介護専門職人材確保支援事業 (P109)	2,000			◎ 介護従事者の雇用定着を進めるとともに、介護サービスの質の向上を図る。 ・介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金
	(一般)	2,000			
要介護認定関係研修事業 (P109)	9,052		◎ 適切な要介護認定が実施されるよう、介護認定に関わる者の必要な知識と技術の習得、向上を図る。 ・介護認定審査会委員研修 ・介護認定審査会運営適正化研修 ・認定調査員研修		
	(国)	678			
	(一般)	8,374			

(介護保険事業会計)

福祉部

(単位 千円)

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
介護保険課	地域支援事業		
	介護予防の推進		
	介護支援ボランティア事業 (P113)	18,182 (国) 4,545 (県) 2,272 (他) 9,093 (一般) 2,272	◎ 65歳以上の高齢者を対象に、介護施設などでボランティア活動を行った場合、その活動時間に応じ、換金できるポイントを付与する事業を実施し、介護予防及び高齢者の社会参加の支援を図る。 ・元気力アップ・サポーター制度
	地域における相談・支援体制の充実		
	介護相談員派遣事業 (P113)	5,861 (国) 2,285 (県) 1,142 (他) 1,292 (一般) 1,142	◎ 介護相談員が特別養護老人ホーム等の施設を訪問し、利用者の疑問や不満・不安などを聞き、必要に応じて事業者に改善を求めるなど、介護サービスに対する苦情を未然に防ぐとともに、質の向上を図る。
	介護保険制度の円滑な運営		
	介護給付費適正化事業 (P113)	7,819 (国) 3,049 (県) 1,524 (他) 1,722 (一般) 1,524	◎ 介護給付費通知書の送付や、介護報酬の審査支払いを委託している県国保連合会へ介護給付適正化業務についても委託するほか、適切なサービス提供が行われるよう、ケアプラン点検を実施することにより、介護費用の適正化を図る。
	住宅改修支援事業 (P113)	600 (国) 234 (県) 117 (他) 132 (一般) 117	◎ ケアプランの提供を受けていない要介護・要支援認定者に対し、介護支援専門員等が行う住宅改修の理由書作成業務について助成する。

(後期高齢者医療事業会計)

福祉部

(単位 千円)

課名	事業名	事業費	事業の概要
		財源内訳	
保険年金課	後期高齢者医療広域連合納付金		
	後期高齢者医療広域連合納付金 (P147)	7,170,879 (他) 5,745,062 (一般) 1,425,817	◎ 被保険者から徴収した保険料及び保険料軽減分を広域連合に納付する。 ○ 保険料納付分 5,745,062 (延滞金含む) ・所得割 7.15% ・均等割 35,300円 ・賦課限度額 570,000円 ○ 保険基盤安定分 1,425,817
	健康診査事業		
	健康診査事業 (P147)	350,059 (他) 159,705 (一般) 190,354	◎ 後期高齢者の健康の保持増進のため健康診査を実施する。 ○ 受診者数(見込) 31,337人